

# 令和5年度実施 草加市立病院新規職員採用試験 案内書

| 試験日          | 採用予定日    | 職種    | 受験資格                                                                                  |
|--------------|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年11月4日（土） | 令和6年4月1日 | 作業療法士 | 次の①、②を満たす者。<br>①平成3年4月2日以降に生まれた者。<br>②作業療法士の免許を有する者。または、令和6年3月31日までに作業療法士の免許を取得見込みの者。 |
|              |          | 言語聴覚士 | 次の①、②を満たす者。<br>①平成元年4月2日以降に生まれた者。<br>②言語聴覚士の免許を有する者。または、令和6年3月31日までに言語聴覚士の免許を取得見込みの者。 |

※免許取得見込みの人が国家試験に合格ができなかった場合には、採用が取り消されます。

※今年度の採用試験の実施は令和5年11月のほか、令和6年1月を予定しておりますが、採用予定人数に達した場合、募集を行わないのであらかじめご了承ください。

## 草加市立病院

# 令和5年度実施

## 草加市立病院新規採用職員募集要項

令和5年9月  
草加市立病院

### 1 職種及び受験資格等

| 職種    | 試験区分 | 受験資格                                                                                  | 採用予定日    | 採用人数 |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| 作業療法士 | I    | 次の①、②を満たす者。<br>①平成3年4月2日以降に生まれた者。<br>②作業療法士の免許を有する者。または、令和6年3月31日までに作業療法士の免許を取得見込みの者。 | 令和6年4月1日 | 若干名  |
| 言語聴覚士 | J    | 次の①、②を満たす者。<br>①平成元年4月2日以降に生まれた者。<br>②言語聴覚士の免許を有する者。または、令和6年3月31日までに言語聴覚士の免許を取得見込みの者。 | 令和6年4月1日 | 若干名  |

(注) 地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できません。(以下は、その内容の一部です。)

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 2 試験日及び試験内容等

(1) 試験日 令和5年11月4日(土) 午前8時45分集合

(2) 試験会場 草加市立病院 3階講堂

(案内図参照：〒340-8560 草加市草加二丁目21番1号)

東武スカイツリーライン草加駅西口下車 徒歩約18分

〃 獨協大学前<草加松原>駅西口下車 徒歩約16分

(3) 試験内容

| 区分   | 内容                       | 時間      |
|------|--------------------------|---------|
| 論文   | 文章による表現能力、課題に対する理解力その他能力 | 1時間     |
| 面接試験 | 個別面接                     | 1人20分程度 |

※試験合格者には、後日健康診断を受診していただきます。また、受診内容等については追って通知します。(費用は自己負担とします。)

### 3 受付期間、宛先等

- (1) 受付期間 令和5年9月19日(火)から令和5年10月26日(木)までに簡易書留等で郵送(消印有効)

※試験日1日前までに受験票が到着しない場合は、ご連絡ください。

- (2) 宛先 〒340-8560 草加市草加二丁目21番1号 草加市立病院経営管理課庶務係

### 4 受付時に必要な書類等

|   |                                                                     |     |
|---|---------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 | 受験申込書及び受験票                                                          | 各1通 |
| 2 | 応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書<br>※1年以内に発行されたもの。原本を提出してください。 | 1通  |
| 3 | 応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の成績証明書<br>※1年以内に発行されたもの。原本を提出してください。           | 1通  |
| 4 | 写真(最近3か月以内に撮影した縦3.5cm×横3.0cmのものを受験申込書及び受験票に貼付すること。)                 | 2枚  |
| 5 | 該当する職種資格免許証または合格証の写し(取得者のみ、A4判)                                     | 1通  |
| 6 | 返信用封筒(郵便番号・住所・氏名を記入し84円切手を貼付すること。)                                  | 1通  |

※受付期間内に上記2・3の書類が揃わない場合は、1・4・5・6の書類のみでも受付をしますが不足書類は揃い次第速やかに経営管理課まで簡易書留等で郵送してください。

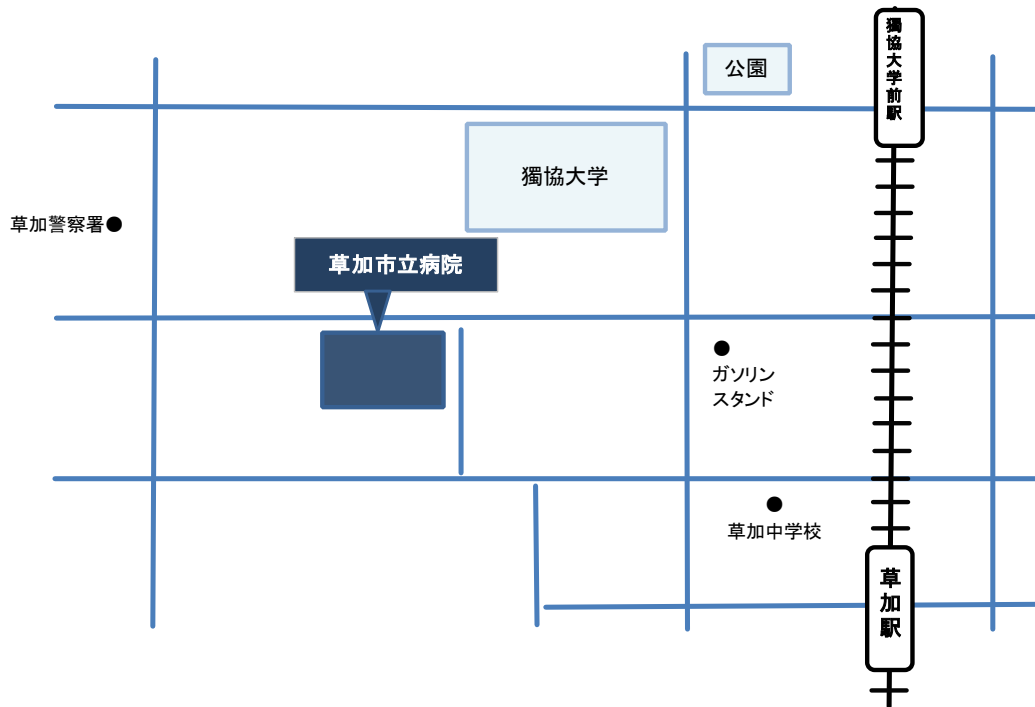
### 5 その他

- (1) 試験当日は、受験票、筆記用具(ボールペン・HBの鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。なお、受験票は、最終の可否の結果が出るまで大切に保管してください。
- (2) 試験時間中は、携帯電話の電源を切ってください。(携帯電話を時計の代わりに使用することはできません。)
- (3) 試験結果に対する電話での問い合わせには、一切応じられませんのでご了承ください。
- (4) 応募書類は一切お返ししません。
- (5) 採用は、原則として採用予定日を予定していますが、相談に応じます。

【試験会場】

草加市立病院 3階講堂

＜草加市立病院 案内図＞



〔問い合わせ先〕

草加市立病院 事務部 経営管理課 庶務係

〒340-8560 草加市草加二丁目21番1号

電話：048(946)2200 内線 3003

F A X：048(946)2211

## 試験後から採用までの経過と採用後の待遇について

### 1 試験後から採用までの経過(予定)について

試験実施後、2週間後を目途に可否について通知します。なお、採用日から長期間にわたり勤務できないことになった場合及びその他草加市立病院職員としてふさわしくない行為があった場合は、採用を取り消します。

※試験合格者には、後日健康診断を受診していただきます。また、受診内容等については追って通知します。(費用は自己負担とします。)

### 2 給与について

#### (1) 初任給(令和5年4月1日現在)

| 職種区分           |      | 本給       | 主な手当    | 合計       | 主な手当          |
|----------------|------|----------|---------|----------|---------------|
| 作業療法士<br>言語聴覚士 | 大学卒  | 198,400円 | 21,354円 | 219,754円 | 地域手当、医療業務従事手当 |
|                | 短大3卒 | 188,200円 | 20,742円 | 208,942円 |               |
|                | 短大2卒 | 181,600円 | 20,346円 | 201,946円 |               |

給与は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。上記は現在までの状況をもとに新卒として採用された場合の参考として作成したものです。

※職務経歴がある場合については、草加市の基準により一定の率で換算のうえ、経歴加算されます。

#### (2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給されます。

#### (3) 期末・勤勉手当

民間企業のボーナスに相当する手当として、期末・勤勉手当が年に2回支給されます。

令和4年度の支給期別支給月数は、次のとおりです。

| 支給期 | 期末手当    | 勤勉手当    | 支給期計    |
|-----|---------|---------|---------|
| 6月  | 1.200月分 | 0.950月分 | 2.150月分 |
| 12月 | 1.200月分 | 1.050月分 | 2.250月分 |
| 年間計 | 2.400月分 | 2.000月分 | 4.400月分 |

### 3 勤務時間及び休暇制度について

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時で、土曜日は交代勤務、祝祭日は臨時出勤があります。

また、年次有給休暇については、毎年度4月に20日付与され、最高20日まで翌年度に繰り越すことができます。(4月以外の入職は、在籍月数によって計算)

この他、結婚・出産・育児・夏季休暇(令和5年度は7日)等の休暇があります。

### 4 福利厚生について

市町村職員共済組合員として、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等があります。

また、全職員を対象とした福利厚生サービスの委託契約を民間業者と締結し、全国の宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設等を会員料金で利用できます。

なお、小さなお子様をお持ちの方が安心して勤務できるよう、院内保育室を整備しています。